

平成 31(2019)年 4 月 15 日

保護者様

宇都宮市立宝木中学校長 手塚宏行

新旧体育着の混在について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より本校の教育活動に関しまして、ご理解・ご支援をいただき、感謝申し上げます。

さて、本年度（2019年度）より、本校の体育着に新しいものが導入されましたが、新旧の混在について下記の通りにしたいと存じます。保護者の皆様の経済的ご負担を、なるべく軽減させていただくための措置ですので、ご理解・ご協力くださいますよう、お願いいたします。

記

- 1 移行期間（新旧混在の期間）を、3年間（2019年4月～2022年3月）設けます。
- 2 期間中、2019年度の新入生以降のみ、新体育着あるいは旧体育着を（おさがりとして）着用することができます。
- 3 期間中、従来の制服等取扱店で、新旧いずれの体育着も購入することができますが、新入生に新たに旧体育着をご購入されるのはご遠慮ください。（旧体育着に関しましては、一部店舗でお取り寄せになる場合があります）
- 4 新体育着と旧体育着を個々に組み合わせ、同時に着込むことが無いよう、学校で指導いたします。
 - 新体育着一式：紺ジャージ上下、半袖シャツ・ハーフパンツ
 - 旧体育着一式：青ジャージ上下、半袖シャツ・ハーフパンツ、白長袖シャツ
 - 新旧を同時に着込む例
 - (ア) 新半袖シャツと旧ハーフパンツを同時に着用する
 - (イ) 紺ジャージ下と白長袖シャツを同時に着用する

など

- 5 新体育着使用の場合は、白長袖シャツ単独での着用はできません。ただし、以下の場合には特例として認めます。

- ① 防寒及び体温調節のため、表から見えないよう下に着込む。
- ② 部活動時や、宿泊の行事参加時の着替えとして活用する。

また、標準服やワイシャツ・ブラウスの下に、防寒等のため着用する体育着については、新旧の混在は可能です。

- （例）ブラウスの下に旧半袖シャツ、スカートの下に新ハーフパンツを同時に着用する（など）